子育て支援員研修 専門研修 放課後児童コース

科目4

子どもの生活と遊びの理解と支援

- 〇佐野 真一
- 〇公益財団法人 児童育成協会
- O資格 児童健全育成指導士

日本キャンプ協会公認 キャンプディレクター I級日本レクリエーション協会公認 レクリエーション コーディネーター I級

O委員会

厚生労働省社会保障審議会児童部会「遊びのプログラム等に関する専門委員会」専門委員

子育で支援員研修 専門研修 放課後児童コース

# はじめに

- ○3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援科目4「子どもの生活と遊びの理解と支援」
- ○目的
  - ①放課後児童クラブに通う子どもについて理解する。
  - ②子どもの生活における遊びの大切さを理解する。
  - ③子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を理解する。

本

#### 1. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本

- ・放課後児童クラブ運営指針に示されている育成支援の基本的な考え方と 主な内容
- 2. 子どもの遊びと発達
- ・子どもの生活の中での遊びの大切さ
- ・児童期の遊びの特徴
- 3. 子どもの遊びと仲間関係及び環境
- ・子どもの自発的な遊びが大切であることの理解
- ・遊びには子どもが安心できる環境が必要であることの理解
- 4. 子どもの遊びと大人の関わり
- ・子どもの遊びには発達や状況に応じた柔軟な関わりが必要であることの 理解

- 1. 子どもの遊びと発達
- 2. 子どもの遊びと仲間関係及び環境
- 3. 子どもの遊びと大人の関わり
- 4. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本まとめ



#### 児童期の子どもと遊び

- \*児童期は、小学校への就学という環境上の変化から始まります。
- \*学校に適応する過程である程度の努力や規律が求められる。
- \*その中において、放課後児童クラブは、遊びと生活を保障している。
- 特にこの時期の子どもにとって、遊びは発達課題として、大切なものと位置づけられています。

#### 放課後児童クラブ運営指針 第2章4 児童期の遊びと発達

放課後児童クラブでは、休息、遊び、自主的な学習、おやつ、文化的行事等の取り組みや、基本的な生活に関すること等、生活全般に関わることが行われる。その中でも、遊びは、自発的、自主的に行われるものであり、子どもにとって認識や感情、主体性等の諸能力が統合化される他に代えがたい不可欠な活動である。

- ◆遊びとは最も自主的な活動
- ◆放課後の時間
- ◆遊びは子どもの発達過程の中の総合的活動
- ◆遊びは文化であり、継承される

子どもの遊びの特性

「ゴールは自分で自由に決められる」

「失敗しても、何度でも好きなだけチャレンジ出来る」

#### 放課後児童クラブ運営指針 第2章4 児童期の遊びと発達

子どもは遊びの中で、他者と自己の多様な側面を発見できるようになる。そして、遊びを通じて、他者との共通性と自身の個性とに気付いていく。

- ◆自己発見や他者理解
- ◆児童期は、子どもが関わる環境が広がる
- ◆自分の欲求と他者の欲求を満たす工夫
- ◆成功の喜びと失敗の悔しさ
- ◆放課後児童支援員の関わり

#### 子どもが遊ぶことによって獲得する力

- □『自立能力・主体性の発達』
- □『創造性の発達』
- □『身体能力の発達』
- □『社会性の発達』
- □『情緒の安定・情操の発達』

# 子どもは遊びを通して 人生を豊かにする力を身につける

- ・厚生労働省(2021)『改訂版放課後児童クラブ運営 指針解説書』フレーベル館
- ·放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会 (2020)『放課後児童支援員都道府県認定資格研修 教材(第2版)』中央法規

子育で支援員研修 専門研修 放課後児童コース

科目4子どもの生活と遊びの理解と支援

- 1. 子どもの遊びと発達
- 2. 子どもの遊びと仲間関係及び環境
- 3. 子どもの遊びと大人の関わり
- 4. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本まとめ



#### 放課後児童クラブ運営指針 第2章4

児童期になると、子どもが関わる環境が急速に拡大する。関わる人々や遊びの種類も多様になり、活動範囲が広がる。また、集団での遊びを継続することもできるようになっていく。その中で、子どもは自身の欲求と相手の欲求を同時に成立させるすべを見いだし、順番を待つこと、我慢すること、約束を守ることや平等の意味等を身に付け、協力することや競い合うことを通じて自分自身の力を伸ばしていく。

子どもは、遊びを通じて成功や失敗の経験を積み重ねていく。子どもが遊びに自発的に参加し、遊びの楽しさを仲間の間で共有していくためには、大人の援助が必要なこともある。

#### 放課後児童クラブ運営指針 第2章3

児童期の発達過程と発達領域

(1) おおむね6歳~8歳

一定のルールに基づく対抗型の遊びは児童期に特徴的なものです。相撲のような一対一の遊び、おにごっこのような一対複数の遊び、ドッジボールのような複数対複数の遊び等々、子どもは人数や場所、時間に応じて多彩な遊びを繰り広げます。遊び自体の楽しさの一致によって群れ集う集団構成が変化し、そこから仲間関係や友達関係に発展することがあります。ただし、遊びへの参加がその時の気分に大きく影響されるなど、この時期には幼児的な発達の特徴も残しています。

#### 放課後児童クラブ運営指針 第2章3

児童期の発達過程と発達領域

(2) おおむね9歳~10歳

この年齢では、子どもは学校生活に慣れ、より広い環境の中で活動し始めます。

遊びに必要な身体的技能がより高まり、様々なことに挑戦しようとします。

同年代の集団や仲間を好み、大人に頼らずに活動しようとします。また、他の子どもの視線や評価に一層敏感になります。この時期に自己の多様な可能性を確信することは、発達上重要なことです。

放課後児童クラブ運営指針 第2章3

児童期の発達過程と発達領域

(3) おおむね | | 歳~ | 2歳

大人から一層自立的になり、少人数の仲間で「秘密の世界」を共有するようになります。そして友情が芽生え、個人的な関係を大切にするようにもなります。個人的な関係を大切にすることと様々な人達と関わることとは、本来対立することではありませんが、時として子どもの仲間関係が排他的になることも起こります。

#### 放課後児童クラブ運営指針

- 第3章 放課後児童クラブにおける育成支援の内容
- 1(4)⑤子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする
- ・子ども達が協力し合って放課後児童クラブの生活を維持していくことができるようにする。その際、<u>年齢や発達の状況が異なる子ども達</u>が一緒に生活していることを考慮する。
- ・子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくり出すことができるようにする。
- ⇒子どもたちの遊びのために大切なものは?

#### 放課後児童クラブ運営指針

- 第3章 放課後児童クラブにおける育成支援の内容
- 1(4)⑤子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする
- ・屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。その際、製作活動や伝承遊び、地域の文化にふれる体験等の多様な活動や遊びを工夫することも考慮する。

#### 第6章 施設及び設備、衛生管理及び安全対策

I(I) ○子どもの遊びを豊かにするため、屋外遊びを行う場所を確保することが求められる。その際、学校施設や近隣の児童遊園・公園、児童館等を有効に活用する。

#### 「遊び」と「生活」の関係性

#### 運営指針第3章 I (4) ⑤

- ・子ども達が協力し合って放課後児童クラブの生活を維持していくことができるようにする。その際、年齢や発達の状況が異なる子ども達が一緒に生活していることを考慮する。
- ・子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくり出すことができるようにする。
  - ◎放課後児童クラブは集団生活である
  - ◎年齢や発達の状況の異なる子どもたちが一緒に過ごす
  - ◎遊びや生活を自発的に、主体的に行うことができるよう支援する

現代の子どもの遊び環境に、

課題を見つけてアプローチする

- ・厚生労働省(2021)『改訂版放課後児童クラブ運営 指針解説書』フレーベル館
- ·放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会 (2020)『放課後児童支援員都道府県認定資格研修 教材(第2版)』中央法規

子育で支援員研修 専門研修 放課後児童コース

科目4 子どもの生活と遊びの理解と支援

- 1. 子どもの遊びと発達
- 2. 子どもの遊びと仲間関係及び環境
- 3. 子どもの遊びと大人の関わり
- 4. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本まとめ



### 3。子どもの遊びと大人の関わり

- 子ども達の遊びが変化している
  - □コミュニケーションの少ない遊び
  - □管理された遊び
  - □寸断された遊び
  - □商品化された遊び
  - □非行化した遊び

### 3。子どもの遊びと大人の関わり

- ②遊びへの大人の関わり
  - □遊び相手になる。

□遊び仲間の一員になる。

□一緒に遊びながら遊びをリードする。

□遊びを工夫する方法をしめす。

# 3。子どもの遊びと大人の関わり

□子どもの知らない遊びを紹介する。必要な技術や知識を教えたりする。

□遊びのそばにいて、楽しく安全に遊べるようにする。

□遊びの場面から離れることによって、大人との信頼の元で、子ども達だけでの遊びが展開されるような環境をつくる。

遊びへの大人の関わり~あそびごころも大切~

→子ども達だけでの遊びが展開される環境をつくる

- ・厚生労働省(2021)『改訂版放課後児童クラブ運営 指針解説書』フレーベル館
- ·放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会 (2020)『放課後児童支援員都道府県認定資格研修 教材(第2版)』中央法規

子育で支援員研修 専門研修 放課後児童コース

科目4 子どもの生活と遊びの理解と支援

- 1. 子どもの遊びと発達
- 2. 子どもの遊びと仲間関係及び環境
- 3. 子どもの遊びと大人の関わり
- 4. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本

まとめ



#### 放課後児童クラブの一日



#### 放課後児童クラブの一日(平日の放課後)

#### 【開所】受入準備、打ち合わせ



#### 放課後児童クラブの一日(平日の放課後)

#### 【放課後】子どもが来所









#### 放課後児童クラブの一日(平日の放課後)

#### 【帰宅】帰宅・お迎え





#### 放課後児童クラブの一日(平日の放課後)

#### 【片付け・申し送り】





#### 放課後児童クラブの一年間



#### 放課後児童クラブの一年間

【4月】新年度の出会いの時期



#### 放課後児童クラブの一年間

【5月】生活リズムが整う・疲れも出てくる



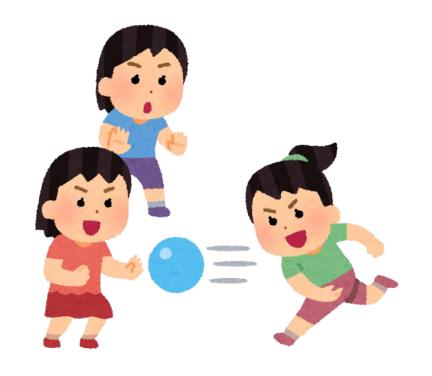
#### 放課後児童クラブの一年間

【6月】関係性の安定・もめごと・梅雨の過ごし方



#### 放課後児童クラブの一年間

【7~8月】 夏休み



#### 放課後児童クラブの一年間

【9月】生活リズムに注意・夏の疲れ



#### 放課後児童クラブの一年間

【10~11月】行事など・帰宅時の配慮



#### 放課後児童クラブの一年間

#### 【12~1月】冬休み・年末年始



#### 放課後児童クラブの一年間

【2月~3月】 進級等の準備



### 「育成支援」

◎定義

放課後児童クラブにおける 子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援

◎用語提示の背景 放課後児童支援員が多様な資格・経験を基礎資格としている ことから、共通する専門性を提示することが求められた

放課後児童クラブ運営指針 第1章3

(1) 放課後児童クラブにおける育成支援

放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。



- 1. 放課後児童クラブにおける育成支援
  - ① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備と安全面への配慮

② 子どもの発達に応じた主体的な遊びや生活

放課後児童クラブ運営指針 第1章3

#### (2) 保護者及び関係機関との連携

放課後児童クラブは、常に保護者と密接な連携をとり、放課後児童クラブにおける子どもの様子を日常的に保護者に伝え、子どもに関する情報を家庭と放課後児童クラブで共有することにより、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるように支援することが必要である。また、子ども自身への支援と同時に、学校等の関係機関と連携することにより、子どもの生活の基盤である家庭での養育を支援することも必要である。

- 2. 保護者及び関係機関との連携
  - ① 保護者との連携

② 学校との連携

③ 地域の関係機関との連携

3. 放課後児童クラブ職員の役割

放課後児童クラブ運営指針 第1章3

(3) 放課後児童支援員等の役割

放課後児童支援員は、豊かな人間性と倫理観を備え、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援に当たる役割を担うとともに、関係機関と連携して子どもにとって適切な養育環境が得られるよう支援する役割を担う必要がある。また、放課後児童支援員が行う育成支援について補助する補助員も、放課後児童支援員と共に同様の役割を担うよう努めることが求められる。

- 3. 放課後児童クラブ職員の役割
  - ① 対人援助者としての資質

② 知識と技術

③ 関係機関との連携

放課後児童クラブ運営指針 第3章 I(I)

放課後児童クラブに通う子どもは、保護者が労働あるいは疾病や介護等により授業の終了後の時間帯(放課後、学校休業日)に子どもの養育ができない状況によって、放課後児童クラブに通うことが必要となっているため、その期間を子どもが自ら進んで通い続けるためには、放課後児童支援員等が保護者と連携して育成支援を行う必要がある。

#### 放課後児童クラブ運営指針 第3章 I

- (2) 放課後児童クラブは、年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場である。放課後児童支援員等には、それぞれの子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わることで、子どもが安心して過ごせるようにし、一人ひとりと集団全体の生活を豊かにすることが求められる。
- (3)子どもの発達や養育環境の状況等を把握し、子どもが発達面や養育環境等で固有の援助を必要としている場合には、その援助を適切に行う必要がある。

#### 放課後児童クラブ運営指針 第3章1(4)

- ① 子どもが自ら進んで放課後児童クラブに通い続けられるようにする。
- ② 子どもの出欠席と心身の状態を把握して、適切に援助する。
- ③子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるようにする。
- ④ 放課後児童クラブでの生活を通して、日常生活に必要となる 基本的な生活習慣を習得できるようにする。

放課後児童クラブ運営指針 第3章1(4)

- ⑤ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする。
- ⑥ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助し、放課後児童クラブの生活に主体的に関わることができるようにする。
- ⑦ 子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する。

放課後児童クラブ運営指針 第3章1(4)

- ⑧ 子どもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。
- ⑦ 放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。

- 1.放課後児童クラブにおける育成支援
  - ①環境の整備と安全面への配慮
  - ②主体的な遊びや生活の援助
- 2.保護者及び関係機関との連携
  - ① 保護者との連携
  - ② 学校との連携
  - ③ 地域の関係機関との連携

### 3. 放課後児童支援員の役割

- ① 対人援助者としての資質
- ② 知識と技術
- ③ 関係機関との連携

- ・厚生労働省(2021)『改訂版放課後児童クラブ運営 指針解説書』フレーベル館
- ·放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会 (2020)『放課後児童支援員都道府県認定資格研修 教材(第2版)』中央法規

子育て支援員研修専門研修 放課後児童コース

科目4子どもの生活と遊びの理解と支援

- 1. 子どもの遊びと発達
- 2. 子どもの遊びと仲間関係及び環境
- 3. 子どもの遊びと大人の関わり
- 4. 放課後児童クラブにおける育成支援の基本

まとめ

子育て支援員研修 専門研修 放課後児童コース

まとめ

### まとめ

- ①子どもの遊びと発達についての理解は深まりましたか?
- ②子どもの遊びと仲間関係及び環境についての理解は深まりましたか?
- ③子どもの遊びと大人の関わりについての理解は 深まりましたか?
- ④<u>放課後児童クラブにおける育成支援の基本</u>についての理解は深まりましたか?



- ・厚生労働省(2021)『改訂版放課後児童クラブ運営 指針解説書』フレーベル館
- ·放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会 (2020)『放課後児童支援員都道府県認定資格研修 教材(第2版)』中央法規